

平成28年度第9回教育委員会（12月定例会）議事録

- 1 日時 平成28年12月2日（金）午後1時30分から午後2時33分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 宮尾 千加子
委員（教育長職務代理者） 木之内 均
委員 堀内 忍
委員 吉井 恵璃子
委員 吉田 道雄

4 議事等

議案

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見について
議案第2号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号 技能教育施設の指定等に関する細則の一部を改正する規則の制定について
議案第4号 熊本県スポーツ推進審議会委員の任命及び解職について
議案第5号 教職員の懲戒処分について

5 会議の概要

(1) 開会（13:30）

教育長が開会を宣言した。

(2) 議事録署名委員の選出

教育長が木之内委員を指名し、了承された。

(3) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第4号及び第5号は人事案件であるため、非公開とし、それ以外を公開とした。

(4) 議事日程の決定

教育長の発議により議案第1号から第3号を公開で行い、続いて非公開で議案第4号及び第5号を審議することとした。

(5) 議事

○議案第1号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見について」

教育政策課長が12月県議会へ提案された教育に関する議案について、教育長が臨時に代理して教育委員会の意見を知事に申し出たことについて説明し、了承された。

（主な質疑事項）

- ・育英資金貸付金の返還滞納者に対する訴訟の内容について
- ・高等学校等通学支援事業の事業内容について
- ・菊池農業高校で発生した細菌増殖生乳混入事故の損害賠償について
- ・食品生産や供給を行う際の衛生管理の取組みについて

○議案第2号「学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について」

学校人事課長が、学校教育法の改正に伴い、学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について説明し、了承された。

○議案第3号「技能教育施設の指定等に関する細則の一部を改正する規則の制定について」

高校教育課長が、学校教育法施行令の改正に伴い、技能教育施設の指定等に関する細

則の一部を改正する規則の制定について説明し、了承された。

* ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人の退室を指示した。

6 次回開催日

教育長が次回の定例教育委員会は平成29年1月10日（火）午後1時30分から教育委員会室で開催することを確認した。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午後2時33分。

* 公開された議事等の詳細な議事録は、熊本県庁新館1階情報プラザ（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）において公開します。